

記者提供資料	平成29年(2017年)12月18日
問合せ先	消防本部予防課
	電話(078)918-5272 内線7471(担当:後藤・内多)

報道機関 各位

大蔵市場類似施設の検査結果について

大蔵市場類似施設8施設の検査を実施した結果、5施設の用途区分が変更となり、3施設が従前施設となることから、3施設については是正指導を行いました。

また、全施設の居住部分については、住宅用火災警報器の設置指導を行っております。

No.	【検査日】 施設名称 所在地	用途区分	備考
1	【平成29年10月6日】 林崎ショッピングセンター 貴崎3丁目14-28	非特定複合用途に変更 4項 ⇒ 16項ロ	※非特定用途面積に該当 (営業店舗数:6店舗)
2	【平成29年9月11日】 土山総合市場 魚住町清水2233-6	特定複合用途 16項イ	消防用設備等の是正指導を実施 (営業店舗数:5店舗)
3	【平成29年11月14日】 西明石総合市場 鳥羽1435	非特定複合用途に変更 16項イ ⇒ 16項ロ	※非特定用途面積に該当 (営業店舗数:2店舗)
4	【平成29年11月13日】 朝霧マーケット 朝霧町3丁目15-1	特定複合用途 16項イ	消防用設備等の是正指導を実施 (営業店舗数:9店舗)
5	【平成29年11月15日】 江井島総合市場 大久保町江井島761	特定複合用途 16項イ	消防用設備等の是正指導を実施 (営業店舗数:13店舗)
6	【平成29年11月8日】 鷹匠市場 鷹匠町5-5	長屋に変更 16項イ ⇒ 長屋	※非特定用途面積に該当 (営業店舗数:2店舗)
7	【平成29年11月8日】 大久保総合市場 大久保町大窪221-46	非特定複合用途に変更 16項イ ⇒ 16項ロ	※非特定用途面積に該当 (営業店舗数:2店舗)
8	【平成29年11月9日】 国道市場 桜町1-8	非特定複合用途に確定 未届 ⇒ 16項ロ	※非特定用途面積に該当 (営業店舗数:3店舗)

※注:非特定用途面積とは

用途変更の判断として、特定用途部分の床面積合計が延べ面積の10%以下であり、かつ特定用途部分の床面積合計が300㎡未満であれば、特定複合用途(16項イ)から非特定複合用途(16項ロ)へ用途変更となる。